

台風接近時等の悪天候時における対応

台風接近時等の悪天候時における対応については、対象とする市町（3市6町）における「暴風警報」「特別警報」の発表の状況等により、下記のとおりとします。

【対象とする市町（3市6町）】

- 1 三重県「中部」のうち、津市・松阪市・多気町・明和町（2市2町）
- 2 三重県「伊勢志摩」のうち、伊勢市・玉城町・度会町（1市2町）
- 3 三重県「紀勢・東紀州」のうち、大台町・大紀町（2町）

	状況	学校の対応	生徒の対応
平常（終日）授業の日	1 午前6時までに対象の市町の <u>すべて</u> で「暴風警報」「特別警報」が解除された場合	平常のとおり授業を実施	平常のとおり登校
	2 午前6時から午前10時59分までに対象の市町の <u>すべて</u> で「暴風警報」「特別警報」が解除された場合	解除2時間後をめどに該当の授業を実施	解除後に安全を心がけて登校
	3 午前11時になっても対象の市町の <u>いずれか</u> で「暴風警報」「特別警報」が解除されていない場合	当日の授業を中止（休校）	自宅学習
	4 対象の市町に「暴風警報」「特別警報」が発表されていないが、交通機関等の状況で登校が困難な（登校が危険と判断される）場合	平常のとおり授業を実施	自宅待機 ※8時15分以降に各科に電話連絡
午前授業（考査等）の日	1 午前6時までに対象の市町の <u>すべて</u> で「暴風警報」「特別警報」が解除された場合	平常のとおり授業を実施	平常のとおり登校
	2 午前6時になっても対象の市町の <u>いずれか</u> で「暴風警報」「特別警報」が解除されていない場合	当日の授業を中止（休校）	自宅学習
	3 対象の市町に「暴風警報」「特別警報」が発表されていないが、交通機関等の状況で登校が困難な（登校が危険と判断される）場合	平常のとおり授業を実施	自宅待機 ※8時15分以降に各科に電話連絡

- 上記にある対応を行うときは、携帯メール「きずなネット」による一斉連絡はしませんので、各自で警報等にかかわる必要な情報を適切に収集してください。
- 上記にない対応を行うときは、携帯メール「きずなネット」による一斉連絡をします。
- 上記にある対応、上記にない対応にかかわらず、何らかの対応を行ったときは、本校ホームページ (<http://cep.jp/sekiheki/>) のツイート欄にも対応の内容を掲載します。ただし、掲載は、即時ではありません。
- 「生徒手帳」22ページの記載内容は、この対応をもって、すべて廃止とします。